

様式第二十二(第五十八条第五項関係)

要措置区域台帳

横浜市

整理番号	整-28-14	指定年月日・指定番号	平成29年1月13日・指-115	所在地	戸塚区東俣野町(筆界未定1759番、1760番、1761番、1762番、1763番、1764番、1765番、1766番、1767番、1768番、1769番、1770番、1771番、1772番、1773番及び1774番)の一部		
調製・訂正年月日	平成29年1月23日調製(新規指定)、平成30年12月28日訂正(措置中間報告1)、平成31年3月29日訂正(措置中間報告2)、令和元年11月1日訂正(措置中間報告3)、令和2年10月6日訂正(措置計画1、搬出1届出)、令和2年11月9日訂正(措置中間報告4)、令和3年6月17日訂正(工事完了1報告)、令和3年9月27日訂正(措置中間報告5)、令和4年2月15日訂正(措置中間報告6)、令和4年4月22日訂正(措置中間報告7、8)、令和4年10月25日訂正(措置中間報告9)、令和4年11月11日訂正(措置中間報告10)、令和5年1月31日訂正(措置中間報告11、措置計画2)、令和5年2月21日訂正(搬出2届出)、令和5年5月1日訂正(措置中間報告12)、令和5年7月24日訂正(措置中間報告13)、令和5年10月19日訂正(措置中間報告14)、令和6年1月24日訂正(措置中間報告15)						
要措置区域の概況	事業所敷地			面積	197.6 平方メートル		
地下水汚染の有無(土壌溶出量基準不適合の場合)	有(1区画 平成30年12月28日訂正)・無(1区画)						
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨	土地所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成28年10月11日	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		国際航業株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	
	1 令和2年8月31日 (令和2年10月1日)	令和3年4月9日	揚水井戸樹、配管トレンチ及び水処理施設設置のための基礎工事	株式会社ミツバ	有・無	浄化等処理(抽出-洗浄)	
	2 令和4年12月28日 (令和5年1月27日)	令和7年4月30日 予定	既存建物の土間・舗装・基礎解体撤去、土壌の掘削、埋戻し	大和ハウス工業株式会社	有・無	浄化等処理(抽出-洗浄)	
					有・無		

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。